

特別企画 : マイナンバー制度に対する宮崎県企業の意識調査**マイナンバー制度、認知が高いものの対応は進まず****～ 回答企業の制度認知率は 100% ～****はじめに**

全国民に対する税と社会保障の共通番号（マイナンバー）制度が導入されることに先立ち、2015年10月には市区町村から全国民へマイナンバーの通知が開始される。さらに2016年1月からは、社会保障や税、災害対策の分野での番号の利用が始まる。企業は2016年以降、税や社会保障の手続きでマイナンバー制度に対応することが求められているほか、従業員とその家族のマイナンバーの情報を企業自らの努力により収集・管理する必要が生じるなど、様々な準備が必要になる。

帝国データバンクはTDB景気動向調査2015年4月調査とともに、企業のマイナンバー制度への対応および見解について調査した結果をもとに、宮崎県内企業の回答結果を分析した。

※調査期間は2015年4月16日～30日、調査対象は県内企業129社で、有効回答企業数は51社。

※全国調査の詳細データは景気動向調査専用HP (<http://www.tdb-di.com/>) に掲載。

調査結果（要旨）

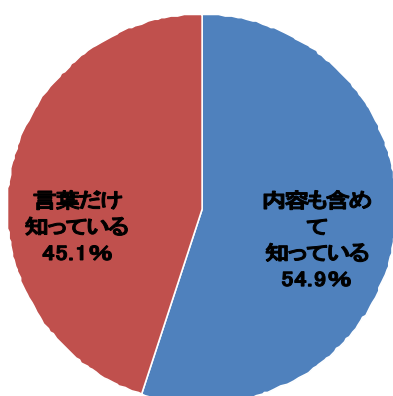
1. マイナンバー制度について、回答企業すべてが「内容も含めて知っている」あるいは「言葉だけ知っている」。制度の内容は「新聞」や「テレビ」を通じて理解。
2. マイナンバー制度への対応が完了、あるいは対応中の企業は2割弱。何もしていない企業が7割を超えた。
3. マイナンバー制度の導入コスト平均推計額は約60万円。費用をかけないという企業もあり、全体的にコスト意識は低い。
4. 法人番号制度は3分の1が「知らなかった」。マイナンバー制度と比べて認知が低い。

1. マイナンバー制度、全国平均を上回る 54.9%が内容まで理解

マイナンバー制度に対する認知について尋ねたところ、「内容も含めて知っている」と回答した企業は54.9%（全国43.5%）、「言葉だけ知っている」と回答した企業は45.1%（全国52.4%）で、実に回答企業すべてがマイナンバー制度を認知していた。宮崎県と同様に徳島県の企業も「内容も含めて知っている」あるいは「言葉だけ知っている」とすべての企業が回答したが、「内容も含めて知っている」が28.9%にとどまり、「言葉だけ知っている」が71.1%だった。

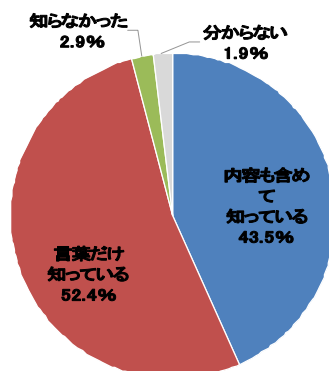
全国平均で見ても95.9%の企業が「内容も含めて知っている」あるいは「言葉だけ知っている」と回答し、ある程度認知されているマイナンバー制度だが、残りの4.1%は「知らなかった」「分からない」と回答していることから、宮崎県企業の認知は高いと言える。

マイナンバー制度に対する認知（宮崎）



注：母数は有効回答企業51社

マイナンバー制度に対する認知（全国）



注：母数は有効回答企業10,720社

2. 情報の入手経路、「新聞」「テレビ」から得ている企業が最多

マイナンバー制度をどのような経路で知ったのか、複数回答で尋ねたところ、「新聞」「テレビ」が51.0%で最多となり、多くの企業がマスメディアを通じて制度を理解していた。

次いで「インターネット」「政府や官庁などの広報」が21.6%、「取引先」が19.6%、「雑誌」が11.8%と続いた。

全国平均で見ても「新聞」が61.3%、「テレビ」が40.6%と高く、マイナンバー制度の情報源としてマスメディアの役割が大きいことが分かる。

マイナンバー制度に関する情報経路（複数回答）

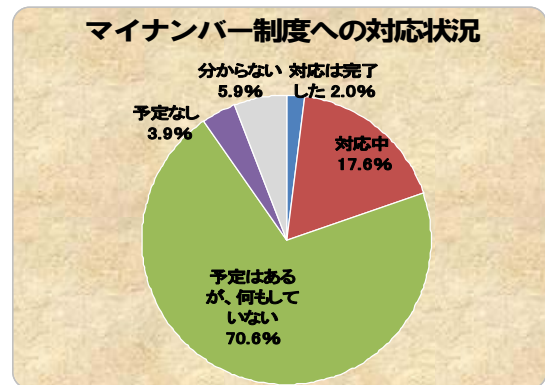
1	新聞	51.0
1	テレビ	51.0
3	インターネット	21.6
3	政府や官庁などの広報	21.6
5	取引先	19.6
6	雑誌	11.8
7	その他のメディア	9.8
8	ラジオ	5.9
9	銀行	2.0
	その他	7.0

3. マイナンバー制度、「対応完了」「対応中」企業は2割弱

マイナンバー制度では、給与所得の源泉徴収票の作成、社会保険料の支払・事務手続きなどでマイナンバーの取り扱いが必要となり、対象業務の洗い出しや対処方針の決定など、同制度への円滑な対応に向けた準備を行う必要がある。

そこで、自社におけるマイナンバー制度への対応状況について尋ねたところ、「対応は完了した」という企業はわずか2.0%（全国0.4%）だった。対応を検討、あるいは進めているとした「対応中」は17.6%（全国18.7%）で、「対応は完了した」企業と合計しても2割に満たない。

また、「予定はあるが、何もしていない」企業が70.6%（全国62.0%）と多い上、「分からない」「予定なし」という回答もあり、マイナンバー制度について宮崎県企業は認識を持っているにも関わらず、対応が進んでいない実態が浮き彫りとなった。



4. マイナンバー制度への対応内容、「給与システム」「セキュリティ」が50.0%で最多

マイナンバー制度への対応状況について「対応は完了した」「対応中」のいずれかを回答した企業に、具体的にどのような対応を行っているか複数回答で尋ねたところ、「給与システム（源泉徴収票等）の更新」と「情報セキュリティの整備（情報漏洩防止等）」と回答した企業が50.0%で最多となった。

次いで「経理システム（支払調書等）の更新」が40.0%、「従業員や家族のマイナンバー把握等」「基本方針・取扱規程等の策定」「税務システムの更新」が続いた。

マイナンバー制度への対応の具体的内容（複数回答）

1	給与システム（源泉徴収票等）の更新	50.0
1	情報セキュリティの整備（情報漏洩防止等）	50.0
3	経理システム（支払調書等）の更新	40.0
4	従業員や家族のマイナンバー把握・登録・管理方法の整備	30.0
4	基本方針・取扱規程等の策定	30.0
4	税務システムの更新	30.0
7	安全管理措置の整備（組織的・人的・物理的・技術的措置）	20.0
7	管理委託の検討	20.0
7	従業員への周知方法の検討	20.0
10	社会保障関係書類（社会保険、健康保険等）の更新	10.0

企業からは「何も知らない状態で、漠然とした不安がある」（飲食料品卸売）や「良く理解していないので、まずは情報の収集が必要。資金的な面を含めて不安が大きい」（専門サービス）という声がある。また、「国民への周知姿勢がない。不正利用に関する処罰なども含め、もっと周知徹底すべき」（建設）など、政府に対してさらなる周知を求める意見も多く挙がった。

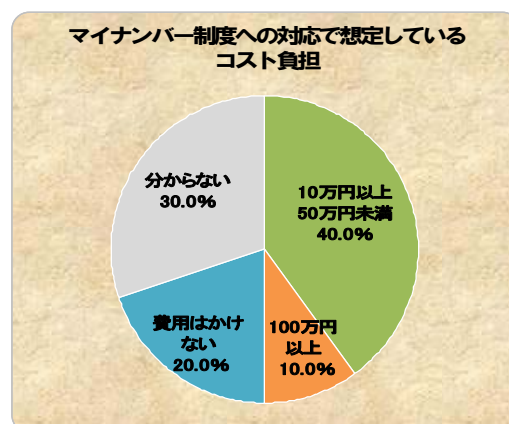
5. 推計される平均コスト負担額は約 60 万円

マイナンバー制度への対応状況について「対応は完了した」「対応中」のいずれかを回答した企業に対して、同制度への対応でどのくらいのコスト負担を想定しているか尋ねたところ、「10 万円以上 50 万円未満」が 40.0%で最も多かった。

次いで「分からない」が 30.0%、「費用はかけない」が 20.0%で、コスト意識が低いことが分かった。

「100 万円以上」としたのは 10.0%だけで、この回答から推計される平均コスト負担額は約 60 万円となった。

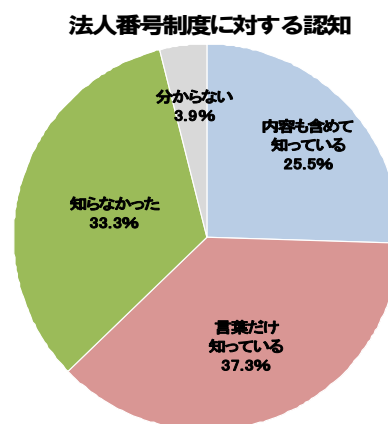
企業からは「新たな負担となる制度で、対応の格差は大きくなる」（飲食料品製造）との声や、「事務対応の負担増で管理部門のコストアップが懸念される。中小企業の対応を簡素化できるような配慮をお願いしたい」（卸売）といった意見があり、とりわけ中小企業では導入コストと、それによって得られる効果について不安を感じている。



6. 法人番号制度、3分の1が「知らなかった」

法人番号制度に対する認知について尋ねたところ、「知らなかった」企業が 33.3%におよんだ。すべての企業が認知していたマイナンバー制度と比べて、法人番号制度に対する認識は広がっていないことが明らかとなった。

「内容も含めて知っている」と回答した企業は 25.5%、「言葉だけ知っている」は 37.3%だった。



企業からは「法人番号の用途を具体的に知りたい」（情報サービス）という声や、「法人番号は全く知らなかった。もっと詳しい周知をお願いしたい」（飲食料品卸売）など、法人番号制度自体の情報提供を求める声が多く挙がった。

また、「法人番号が設定されるのならば、官公庁の入札や金融機関からの借入などに必要な証明書関係はそのデータベースに紐付けして、取得の手間がかからないようにしてほしい」（電気機械製造）といった、行政手続きの効率化に期待する意見もあった。

まとめ

2015年10月から全国民に番号通知が開始されるマイナンバー制度。企業は税や社会保障の手続き、給与所得の源泉徴収票作成など、同制度の対応準備を行う必要がある。県内企業ではマイナンバー制度に対する認知度は高いものの、対応を始めている企業は2割に満たない。

企業の対応が進まない背景には、内容の理解不足とともに、新たなコスト懸念が挙げられる。マイナンバー制度に対応するために企業が想定している費用は県内企業で約60万円だったが、全国平均では約109万円だった。とりわけ、中小企業は導入コストに不安を感じている。

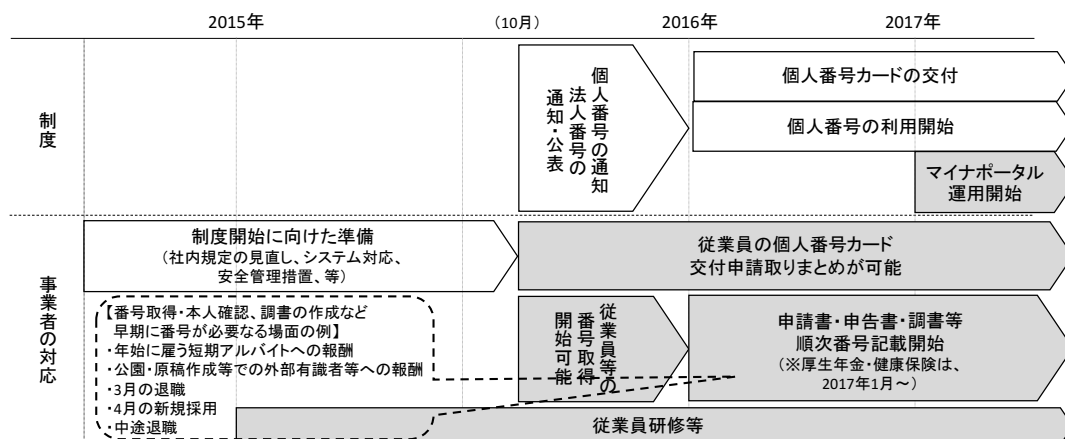
同時に開始される法人番号制度については、3分の1が制度自体を「知らなかった」と回答しており、政府による周知不足を指摘する意見がある。2016年1月には社会保障や税、災害対策の分野で番号利用が始まる予定だが、「新聞」や「テレビ」から情報を入手している企業が多いことから、政府はこれらの媒体を活用して効果的に制度の浸透を図る必要があるだろう。

【社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)】

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。

期待される効果

- ①公平・公正な社会の実現：所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えるようになる
- ②国民の利便性の向上：添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減される。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ったりできるようになる
- ③行政の効率化：行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減される。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになる



資料：内閣官房「マイナンバー 社会保障・税番号制度」

【内容に関する問い合わせ先】

株式会社帝国データバンク 宮崎支店 担当：忠平

TEL 0985-29-1211 FAX 0985-29-1059

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。